

1) 第 1 回「天塩川流域委員会」について

(1)議事要旨（案）

(2)第 1 回委員会で議論された事項について

(1)議事要旨（案）

第 1 回天塩川流域委員会 議事要旨(案)

■開催概要

日 時：平成 1 5 年 5 月 3 0 日（金） 1 2：3 0～1 5：0 0

場 所：土別プリンスホテル

出席者：清水委員長、石川副委員長、井上委員、梅津委員、岡村委員、黒木委員、
酒向委員、田苅子委員、橘委員、辻委員、出羽委員、肥田委員、本田委員、
前川委員、増田委員、山口委員

欠席者：長澤委員

■主な意見

●天塩川流域委員会運営方針（案）

- ・公聴会に加え、委員会の中で関係住民の意見を聞く場を出来る限り設けるべきではないか。また、意見陳述要請は全て受理すべきである。
- ・委員会の運営について必要な事項は委員会で決めるという条項があるのでこの運営方針(案)で良い。また、流域住民からの意見聴取は、委員会で決めてほしい。
- ・一般からの意見は予想がつかないので具体的に発言したいということがあったときに検討すべきであり、とりあえずこの運営方針(案)でスタートしてはどうか。

●天塩川水系河川整備計画の案の作成の進め方について

- ・環境影響分析の目的と実施について流域委員会との関係を整理すること。
- ・整備計画策定後のフォローアップについて、流域委員会の関わり方を示すべきである。結果についても委員会が責任を持つべきではないか。
- ・原案の作成までは流域委員会がかかわり、それ以降の説明会や公聴会等は河川管理者がおこなうが、この公聴会等の結果を流域委員会に戻すフローは必要なのか。
- ・関係住民の意見を聞く場として「中間報告」のような場を設けたらどうか。
- ・委員会での議論の内容等を自治体の広報誌に連載するなど、関係住民に広く情報提供を行うべきである。
- ・三日月湖を含めた天塩川の水環境の現状とその保全対策等を整理するべきである。これまでの法的規制と果たしてきた役割も整理した方がよい。

■議事結果

●天塩川流域委員会の設立について

- ・清水委員を委員長とし、石川委員を副委員長とする。

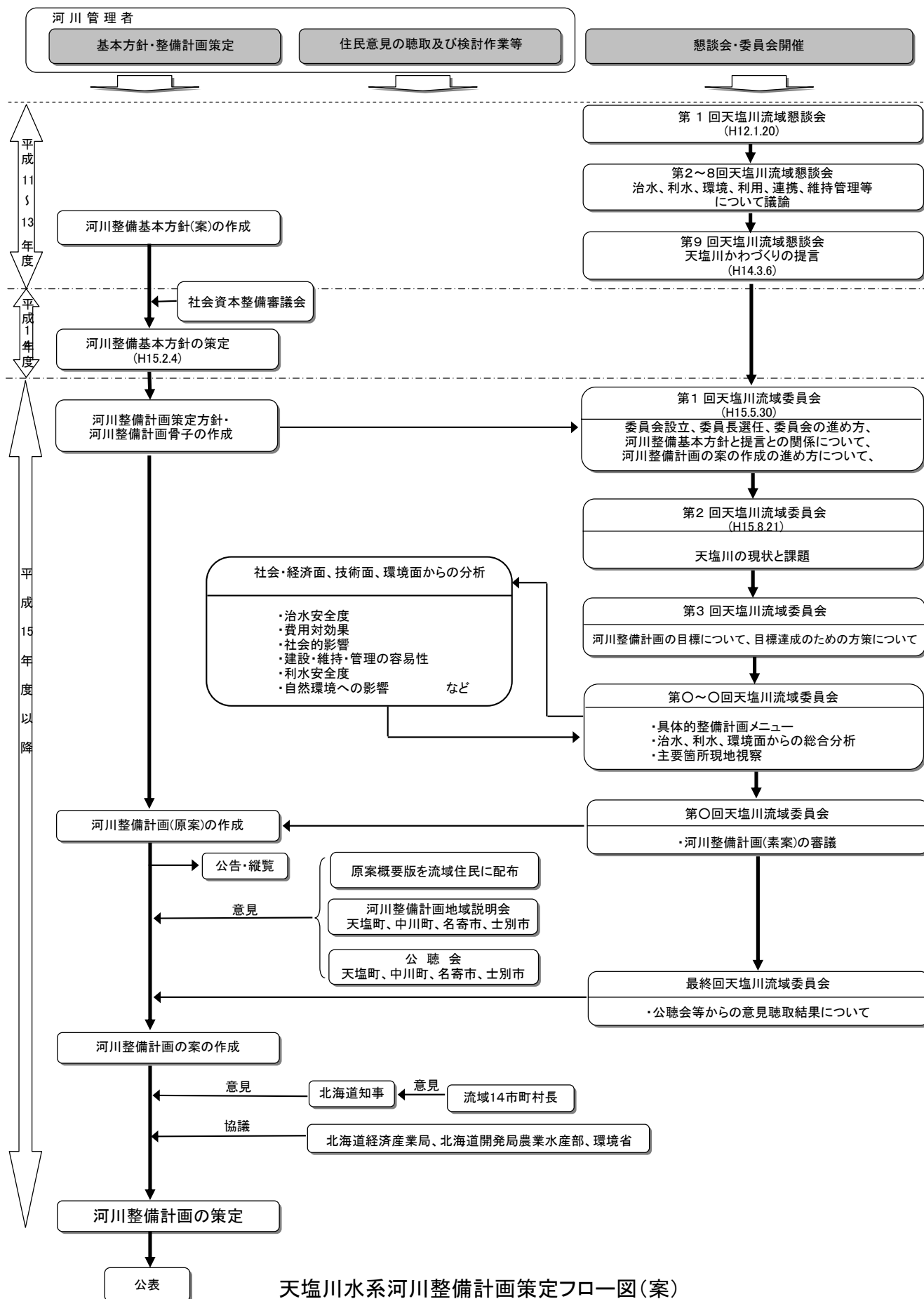
●天塩川流域委員会運営方針について

- ・天塩川流域委員会運営方針を、（案）の通り決定する。
- ・公開資料には、委員会で使用した説明用資料等も含めることとする。
- ・委員会で一般傍聴者が発言をする機会を設けることについては、必要に応じてその都度議論していくものとする。
- ・委員会での議論の内容等について様々な方法で流域住民に広く情報提供を行う。

- 今後の委員会の進め方について
 - ・ 環境影響分析の目的と実施について、次回の委員会で事務局から説明する。
 - ・ 検討する課題の整理と今後のスケジュールは、次回以降議論する。
 - ・ 天塩川の現状と課題は次回議論する。
 - ・ 関係住民からの意見聴取の具体の実施方法等は、次回以降決定する。
- その他
 - ・ 委員会の参考資料として「淀川水系流域委員会提言」を各委員に配布する。

(2)第1回委員会で議論された事項について

委員会の進め方について



天塩川水系河川整備計画策定フロー図(案)

環境影響分析について

1. 河川法の改正

平成9年12月 河川法を改正

- ・河川法の目的に、新たに河川環境の整備と保全を位置付けた。
 - 治水、利水及び環境の調和のとれた総合的な河川整備を推進する。
- ・地域住民等の意見を反映した河川整備の計画制度が導入された。
 - 地域の実情に応じた河川整備を進める。

【改正前】工事実施基本計画 → 【改正後】河川整備基本方針、河川整備計画

- 河川整備基本方針（長期的な方針）
 - ・河川管理者が社会資本整備審議会の意見を聴いて定めるもの。
 - ・長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を記述する。
 - ・個別事業など具体の河川整備の内容を定めず、整備の考え方を記述する。

天塩川水系河川整備基本方針 平成15年2月4日策定

- 河川整備計画（具体的な整備の計画）
 - ・河川整備基本方針に基づき、河川管理者が学識経験者や地域住民、関係地方公共団体の長の意見を聴いて定めるもの。
 - ・20～30年後の河川整備の目標を明確にする。
 - ・個別事業を含む具体的な河川整備の内容を明らかにする。

2. 環境影響分析について

（1）環境影響分析とは

- ・河川整備計画の策定段階において環境面からの分析を行う。
- ・これまでの河川管理で蓄積されてきた測量データや調査データ、文献等を活用し、治水、利水、環境の整備における、実現の可能性のある具体的方策について、環境への影響を分析する。

- 具体的方策の例
 - ・治水の整備：河道掘削、ダム、遊水地、内水排除、河岸の改修・・・
 - ・利水の整備：堰、ダム・・・
 - ・環境の整備：河畔林の確保、魚類の移動経路や生息環境の確保、旧川の保全・・・

（2）環境影響分析を実施（試行）する背景

- ・河川整備計画の策定に際して行う環境面からの分析は、情報の質・量等の制約があり、計画段階において各河川で様々な試行を交えながら実施してきた。
- ・これまでも計画段階において環境面からの分析が行われてきたが、ともすれば社会・経済面や技術面からの分析結果に埋もれがちになることが懸念されてきた。

(3) 環境影響分析の目的

- ・環境面の分析方法を確立させ、環境面に焦点を絞った一定の独立した分析を行うことで、河川整備計画の策定段階において、社会・経済面、技術面の分析と併せ、総合的な観点から適切な計画案を選定するとともに、環境に配慮した河川整備の推進を図る。

(4) 環境影響分析の試行的な実施

- ・国土交通省河川局は、平成 13 年 10 月に専門家からなる「河川事業の計画段階における環境影響の分析方法に関する検討委員会」を設置して、河川整備計画の策定段階における環境影響の分析方法の基本的な考え方について、平成 14 年 12 月に取りまとめた。
- ・北海道においては、天塩川をモデルケースとして、今後、実効性と有効性を検証するとともに課題を取りまとめる。
- ・分析にあたっては、分析計画書、分析報告書を作成・公表し、第三者の意見を収集することとしている。

「河川事業の計画段階における環境影響の分析方法に関する検討委員会」委員名簿

委員長：小野勇一（北九州市立いのちのたび博物館館長）

委 員：阿部 學（日本猛禽類研究機構理事長）

〃：池淵周一（京都大学防災研究所教授）

〃：亀山 章（東京農工大学農学部教授）

〃：楠田哲也（九州大学大学院教授）

〃：清水 誠（東京大学名誉教授）

〃：田中 正（筑波大学地球科学系教授）

〃：辻本哲郎（名古屋大学大学院教授）

〃：中越信和（広島大学大学院教授）

〃：中村太士（北海道大学大学院教授）

〃：福岡捷二（広島大学大学院教授）

〃：水野信彦（愛媛大学名誉教授）

〃：森下郁子（大坂産業大学人間環境学部教授）

〃：鷺谷いずみ（東京大学大学院教授）（五十音順、敬称略）